

- 3 1章 MCGグループがめざす姿
- 22 2章 持続的な成長戦略
- 56 3章 ESGの強化
 - 57 サステナビリティ担当役員メッセージ
 - 58 サステナビリティ推進
 - 59 サステナビリティ指標
- Environment
 - 62 TCFD提言に基づく報告
 - 64 カーボンニュートラル/サーキュラーエコノミーの推進
- Society
 - 66 CHROメッセージ
 - 67 人材戦略
 - 72 持続可能なサプライチェーンの構築
 - 73 従業員主導でのOur Way (大切にすべき心構え)の策定
- Governance
 - 74 ガバナンス・リーガル担当役員メッセージ
 - 75 コーポレートガバナンス体制**
 - 80 実効性評価
 - 81 役員報酬
 - 86 リスク管理
 - 88 コンプライアンス
 - 90 取締役一覧
 - 92 社外取締役座談会
- 95 4章 財務・非財務情報

Governance コーポレートガバナンス体制

三菱ケミカルグループ(株)は、「私たちは、革新的なソリューションで、人、社会、そして地球の心地よさが続いていくKAITEKIの実現をリードしていきます。」をPurposeとして掲げ、よりよいイノベーションによって(Science)、全てのステークホルダーへ価値を提供し(Value)、人々の健康な暮らしや社会と地球の持続可能性に貢献して(Life)いくことをめざしています。

本基本方針のもと、KAITEKIの実現に向けて、経営の健全性と効率性の双方を高める体制を整備するとともに、適切な情報開示とステークホルダーの皆さまとの対話を通じて経営の透明性を向上させ、より良いコーポレートガバナンス体制の確立に努めています。

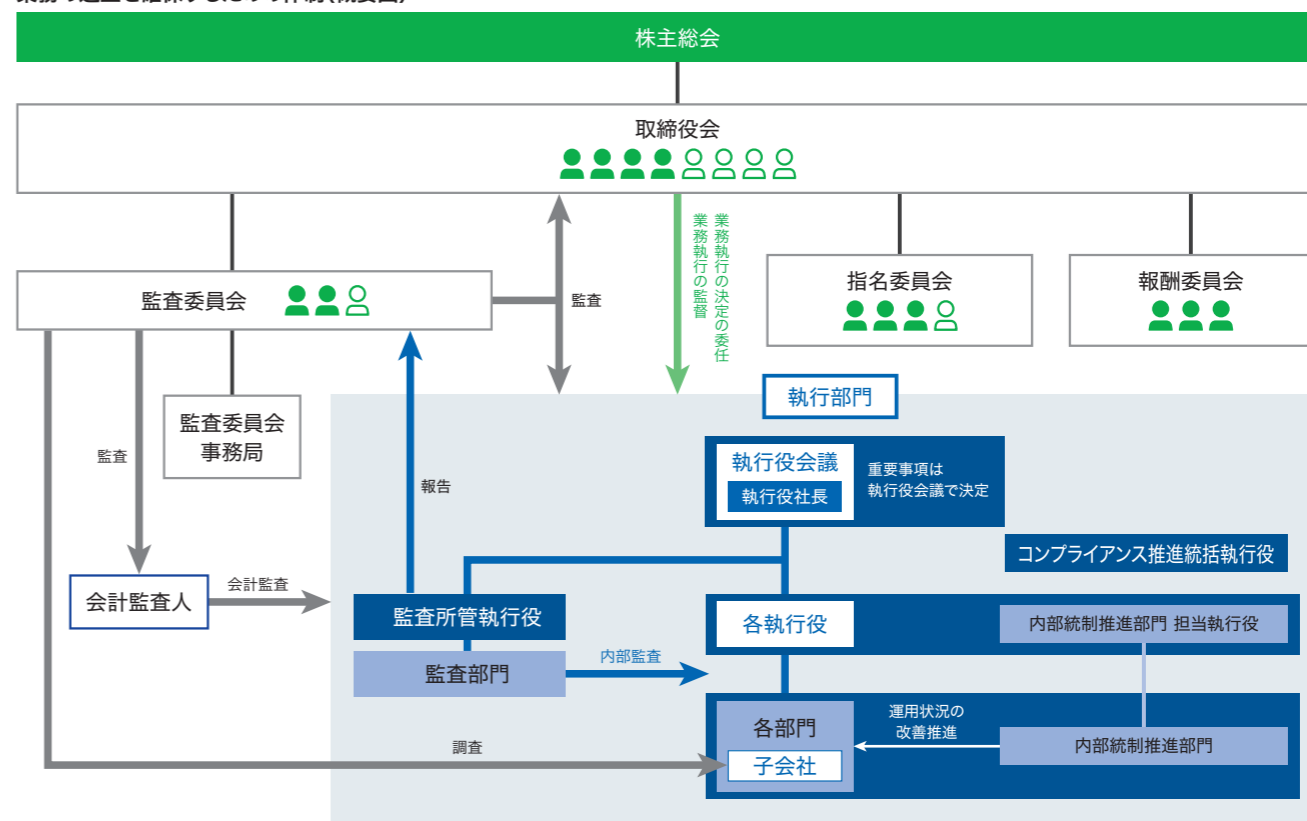
経営の健全性と効率性を高める コーポレートガバナンス体制(2023年6月27日現在)

経営の透明性・公正性の向上、監督機能の強化および意思決定の迅速化による経営の機動性の向上を図るため、指名委員会等設置会社の体制を選択しています。これにより、取締役会並びに指名、監査および報酬の3つの委員会が主に経営の監督を担う一方、執行役が業務執行の決定および業務執行を担う体制となっています。

コーポレートガバナンス強化の変遷

| 分類 | 2013年6月 | 2014年6月 | 2015年6月 | 2016年6月 | 2021年6月 |
|-------------|-----------|------------|---|-----------|---------------------------------|
| 実施内容 | 社外取締役の選任 | 外国籍取締役の選任 | 女性取締役の選任 指名委員会等設置会社へ移行 | 社外取締役の増員 | 筆頭独立社外取締役の選定 |
| 成果、中長期的なねらい | 経営監督機能の強化 | 取締役の多様性の向上 | 取締役の多様性の向上 経営の透明性・公正性の向上、 経営監督機能の強化 | 経営監督機能の強化 | 取締役会の独立性向上および 執行と社外取締役との連携強化 |

業務の適正を確保するための体制(概要図)



☞ コーポレートガバナンス

Governance

コーポレートガバナンス体制

3 1章 MCGグループがめざす姿

22 2章 持続的な成長戦略

56 3章 ESGの強化

57 サステナビリティ担当役員メッセージ

58 サステナビリティ推進

59 サステナビリティ指標

Environment

62 TCFD提言に基づく報告

64 カーボンニュートラル/サーキュラーエコノミーの推進

Society

66 CHROメッセージ

67 人材戦略

72 持続可能なサプライチェーンの構築

73 従業員主導でのOur Way (大切にすべき心構え)の策定

Governance

74 ガバナンス・リーガル担当役員メッセージ

75 コーポレートガバナンス体制

80 実効性評価

81 役員報酬

86 リスク管理

88 コンプライアンス

90 取締役一覧

92 社外取締役座談会

95 4章 財務・非財務情報

取締役会の役割

取締役会は、中期経営計画、年度予算等の経営の基本方針を決定した上で、その基本方針に基づく業務執行の決定は、法定の取締役会決議事項を除き、原則として執行役に委任しており、主に執行役の業務執行の監督をしています。

取締役会の構成

当社グループの経営の基本方針を策定し、適切に経営を監督するため、普遍的に求めるスキルとして企業経営、グローバルビジネス、リスクマネジメントの各項目、また、中長期の視点で求めるスキルとして法務・コンプライアンス、ファイナンス、業界・関連事業、テクノロジー・サイエンス・デジタルの各項目をそれぞれ定義し、多角的な観点で取締役を選任しています。

取締役会の監督機能の強化を図るため、取締役の過半数は執行役を兼任しないこととしています。

| 氏名 | スキルマトリックス | | | | | | |
|---------------|-----------|-----------|-----------|-------------|--------|---------|-------------------|
| | ジェネラルスキル* | | | スペシャリティスキル* | | | |
| | 企業経営 | グローバルビジネス | リスクマネジメント | 法務・コンプライアンス | ファイナンス | 業界・関連事業 | テクノロジー・サイエンス・デジタル |
| ジョンマーク・ギルソン ◆ | ● | ● | ● | | ● | ● | |
| 藤原 謙 ◆ | | ● | ● | ● | | ● | |
| グレン・フレデリクソン | | ● | ● | | | ● | ● |
| 福田 信夫 | | ● | ● | | | ● | |
| 橋本 孝之 | ● | ● | ● | | | | ● |
| 程 近智 | ● | ● | ● | | | | ● |
| 菊池 きよみ | | ● | ● | ● | | | |
| 山田 辰己 | | ● | ● | | ● | | |

(注) ◆は取締役および執行役兼任者です。
 ※ ジェネラルスキルは当社取締役に対して普遍的に求めるスキルであり、「グローバルビジネス」と「リスクマネジメント」については取締役全員に求める共通のスキルとしています。スペシャリティスキルは中長期の視点で求めるスキルであり、各取締役が特に強みとする専門的スキルとしています。

2022年度に取締役会で議論された主な議題

- 新グループ理念
- 中期経営計画、年度予算、投資計画
- 内部統制システムの運用状況
- 政策保有株式の保有意義
- 機関投資家とのエンゲージメント
- 従業員意識調査結果
- 各委員会および各執行役による定例報告

筆頭独立社外取締役

取締役会の独立性向上および執行と社外取締役との連携強化の観点から、社外取締役の互選により、筆頭独立社外取締役を選定しています。筆頭独立社外取締役は、社外取締役の意見を集約し、取締役会議長・執行役社長と協議を行うとともに、社外取締役のみで構成される会議体を主宰し、議長を務めます。

取締役連絡会等

経営上の重要な情報を共有し、経営課題に対して率直な意見交換をする場として、全取締役をメンバーとする「取締役連絡会」を開催しています。

また、取締役連絡会とは別に、社外取締役の独立した客観的な立場に基づく情報交換・認識共有の場として、社外取締役のみで構成される会議を定期的に開催しています。

2022年度の取締役連絡会の主な議題

- 資本市場の期待とポートフォリオマネジメント
- 成長戦略
- 経営戦略案件

Governance コーポレートガバナンス体制

- 3 1章 MCGグループがめざす姿
- 22 2章 持続的な成長戦略
- 56 3章 ESGの強化
 - 57 サステナビリティ担当役員メッセージ
 - 58 サステナビリティ推進
 - 59 サステナビリティ指標
 - Environment
 - 62 TCFD提言に基づく報告
 - 64 カーボンニュートラル／サーキュラーエコノミーの推進
 - Society
 - 66 CHROメッセージ
 - 67 人材戦略
 - 72 持続可能なサプライチェーンの構築
 - 73 従業員主導でのOur Way (大切にすべき心構え)の策定
 - Governance
 - 74 ガバナンス・リーガル担当役員メッセージ
 - 75 コーポレートガバナンス体制**
 - 80 実効性評価
 - 81 役員報酬
 - 86 リスク管理
 - 88 コンプライアンス
 - 90 取締役一覧
 - 92 社外取締役座談会
- 95 4章 財務・非財務情報

委員会の構成・役割(2023年6月27日現在)

| | 指名委員会 | 監査委員会 | 報酬委員会 |
|-----------|---|---|--|
| 委員長 | 社外取締役 | 社外取締役 | 社外取締役 |
| 構成(含む委員長) | 社外取締役3名 社内取締役1名 | 社外取締役2名 社内取締役1名(常勤) | 社外取締役3名 |
| 目的 | 取締役および執行役の候補者の指名を行います。 | 執行役および取締役の職務執行の監査、当社グループの内部統制システムの検証等を行います。 | 取締役および執行役の報酬制度の設計、個人別の報酬額の決定を行います。 |
| 2022年度 | 合計で13回開催し、執行役社長を含めた執行役の個人評価の決定、並びに執行役候補者の選定、執行役社長のサクセッション・プランについての議論を行いました。また取締役のスキルマトリックスおよびサクセッション・プランについて議論し、スキルマトリックスの見直しを決定しました。 | 合計で15回開催し、ガバナンスおよび内部統制システムの整備・運用状況や経営基盤および事業戦略等に関する執行状況について、重点的に監査しました。上記監査にあたっては、事業環境の変化を踏まえた新たな経営体制による対応等を注視しました。 | 合計で11回開催し、役員報酬等に関する決定方針に基づき、取締役および執行役の適正な報酬制度と水準を検討して決定しました。中長期的な企業価値・株主価値向上に対するコミットメントレベルをこれまで以上に高めることを目的として、2023年度より、社外取締役に對して業績に連動しない譲渡制限付株式報酬を導入することを決定しました。 |

CEO評価

指名委員会において、当社グループのPurposeを実現するための3つの基軸(MOS、MOT、MOE)に則った指標を用いた実績評価に加え、360度評価などを実施して、職務継続の妥当性を多面的に審議します。審議の結果は本人にフィードバックすることで、さらなる経営の質の向上につなげています。

監査体制(三様監査)

監査委員会では、内部監査部門および会計監査人との間で相互連携を行い、三様監査(監査委員会監査・会計監査・内部監査)の深度を深めています。

監査委員会は、監査部門が作成する内部監査計画について事前に協議するとともに、定期的に会合を持ち、意見交換および監査の実施状況等についての情報提供を受けています。また、会計監査人とも緊密な連携を保ち、監査体制、監査計画、監査実施状況および監査結果の報告を受けるとともに、必要な情報交換、意見交換を行っています。

執行役

執行役は、取締役会の定めた経営の基本方針に基づく、業務執行の決定およびその執行を担っています。当社グループの経営における重要事項については、執行役による合議機関である執行役会議で審議の上でこれを決定し、また、その他の事項については、各執行役の職務分掌を定めることに加え、担当執行役の決裁権限を明確にすることで、適正かつ効率的な意思決定がなされるようにしています。

執行役会議

執行役会議は、全ての執行役により構成され、当社および当社グループの経営に関する重要事項について審議・決定するとともに、中期経営計画、年度予算などに基づき、当社グループ事業のモニタリングを行っています。

政策保有株式

政策保有株式については、中長期的な企業価値向上に資する場合に取得・保有することとしています。また、その保有意義について、当社の取締役会で定期的に検証を行い、保有意義が乏しい株式については、市場への影響等に配慮しつつ売却を進めることとしています。当社は、2022年11月8日の取締役会にて、2022年3月末における当社グループの全ての政策保有株式について、ROICに基づいた経済合理性および事業上の必要性等の観点から保有意義を検証しました。検証の結果、一部の株式については、保有意義が乏しいことを確認しました。今後、市場への影響等に配慮しつつ、当該株式の売却を進めます。

| | | |
|----|----|----------------------------------|
| 3 | 1章 | MCGグループがめざす姿 |
| 22 | 2章 | 持続的な成長戦略 |
| 56 | 3章 | ESGの強化 |
| 57 | | サステナビリティ担当役員メッセージ |
| 58 | | サステナビリティ推進 |
| 59 | | サステナビリティ指標 |
| | | Environment |
| 62 | | TCFD提言に基づく報告 |
| 64 | | カーボンニュートラル/ サーキュラーエコノミーの推進 |
| | | Society |
| 66 | | CHROメッセージ |
| 67 | | 人材戦略 |
| 72 | | 持続可能なサプライチェーンの構築 |
| 73 | | 従業員主導でのOur Way (大切にすべき心構え)の策定 |
| | | Governance |
| 74 | | ガバナンス・リーガル担当役員 メッセージ |
| 75 | | コーポレートガバナンス体制 |
| 80 | | 実効性評価 |
| 81 | | 役員報酬 |
| 86 | | リスク管理 |
| 88 | | コンプライアンス |
| 90 | | 取締役一覧 |
| 92 | | 社外取締役座談会 |
| 95 | 4章 | 財務・非財務情報 |

Governance

コーポレートガバナンス体制

取締役候補者の指名方針

指名委員会は、以下の基準を満たす人物を取締役候補者として指名します。

- 指名委員会等設置会社における取締役の責務を果たすのに必要な高い見識と洞察力、客観的かつ公平・公正な判断力を有していること
- 高い倫理観、遵法精神を有していること
- 取締役としての責務を果たすのに十分な健康状態であること
- 社外取締役については、別に定める独立性の基準を満たし、かつ職務遂行のための十分な時間が確保できる者。加えて、社外取締役間の多様性が確保できること

取締役のトレーニング

社外取締役に対し、継続的に当社グループの事業内容、組織等について説明するとともに、定期的に国内外の事業拠点の視察や経営陣との対話の機会を提供することとしています。また、社内の取締役に対しては、コンプライアンス、内部統制の研修に加え、外部団体が主催するセミナー等への積極的な参画など、取締役にふさわしい資質を磨く機会を提供しています。

社外役員の独立性に関する基準

社外取締役は、以下の要件に該当せず、一般株主と利益相反の無い公正かつ中立的な立場で当社経営の監督にあたることのできる者を選任します。

1. 当社の関係者

- ① 当社グループの業務執行取締役、執行役、執行役員、支配人、従業員、理事、パートナー等(以下「業務執行者」という。)
- ② 過去10年間に於いて当社グループの業務執行者となったことがある者

2. 主要株主

当社の総議決権数の10%以上を直接若しくは間接に有する者又は法人の業務執行者

3. 主要な取引先

- ① 当社並びに三菱ケミカル(株)、田辺三菱製薬(株)、(株)生命科学インスティテュート及び日本酸素ホールディングス(株)(以下「当社グループの主要子会社」という。)を主要な取引先とする法人^{*1}の業務執行者
- ② 当社及び当社グループの主要子会社の主要な取引先^{*2}の業務執行者

4. 会計監査人

当社グループの会計監査人又はその社員等

5. 個人としての取引

当社及び当社グループの主要子会社から年間1,000万円以上の金銭その他財産上の利益を得ている者

6. 寄付

当社及び当社グループの主要子会社から年間1,000万円以上の寄付・助成を受けている者又は法人の業務執行者

7. 役員の相互就任

当社グループの役員・従業員を役員に選任している法人の業務執行者

8. 近親者等

- ① 当社グループの重要な業務執行者の配偶者、二親等以内の親族又は生計を同一にする者(以下「近親者」という。)
- ② 3から7に該当する者の近親者

※1 当該取引先が直近事業年度における年間連結売上高の2%以上の支払いを当社及び当社グループの主要子会社から受けた場合、当社を主要な取引先とする法人とする。

※2 当社及び当社グループの主要子会社が直近事業年度における年間連結売上高の2%以上の支払いを当該取引先から受けた場合又は当該取引先が当社グループに対し当社の連結総資産の2%以上の金銭を融資している場合、当該取引先を当社の主要な取引先とする。

※3 3から7の要件については、過去3年間に於いて、当該要件に該当したことがある場合を含むものとする。

Governance コーポレートガバナンス体制

- 3 1章 MCGグループがめざす姿
- 22 2章 持続的な成長戦略
- 56 3章 ESGの強化
 - 57 サステナビリティ担当役員メッセージ
 - 58 サステナビリティ推進
 - 59 サステナビリティ指標
 - Environment
 - 62 TCFD提言に基づく報告
 - 64 カーボンニュートラル/
サーキュラーエコノミーの推進
 - Society
 - 66 CHROメッセージ
 - 67 人材戦略
 - 72 持続可能なサプライチェーンの構築
 - 73 従業員主導でのOur Way
(大切にすべき心構え)の策定
 - Governance
 - 74 ガバナンス・リーガル担当役員
メッセージ
 - 75 コーポレートガバナンス体制**
 - 80 実効性評価
 - 81 役員報酬
 - 86 リスク管理
 - 88 コンプライアンス
 - 90 取締役一覧
 - 92 社外取締役座談会
- 95 4章 財務・非財務情報

社外役員の主な活動状況並びに取締役会および各委員会への出席状況(2022年度)

| 氏名 | 活動状況および期待される役割に関して行った職務の概要 | 出席状況 | | |
|--------|---|-------|---------|-------|
| | | 取締役会 | 指名委員会 | 報酬委員会 |
| 橋本 孝之 | 取締役会では、グローバル経営、ポートフォリオマネジメント等に関する発言を行っています。また、筆頭独立社外取締役として、機関投資家との対話を実施しています。指名委員会では、取締役会の構成、サクセッション・プラン、取締役、執行役の候補者の指名等を当期の主要議題とし、指名委員長として公正で透明性の高い決定に主導的な役割を果たすなど、その職責を果たしています。報酬委員会では、執行役の業績報酬や社外取締役の報酬制度の検討等を当期の主要議題とし、同委員として適宜発言を行うなど、その職責を果たしています。 | 取締役会 | 7回/7回 | 100% |
| | | 指名委員会 | 13回/13回 | 100% |
| | | 報酬委員会 | 10回/11回 | 91% |
| 程 近智 | 取締役会では、グローバル経営、ポートフォリオマネジメント、ESG視点からの企業価値向上等に関する発言を行っています。また、指名委員会では、取締役会の構成、サクセッション・プラン、取締役、執行役の候補者の指名等を当期の主要議題とし、同委員として適宜発言を行うなど、その職責を果たしています。報酬委員会では、執行役の業績報酬や社外取締役の報酬制度の検討等を当期の主要議題とし、報酬委員長として公正で透明性の高い決定に主導的な役割を担うなど、その職責を果たしています。 | 取締役会 | 7回/7回 | 100% |
| | | 指名委員会 | 13回/13回 | 100% |
| | | 報酬委員会 | 11回/11回 | 100% |
| 菊池 きよみ | 取締役会では、弁護士としての経験と高い見識を活かし、取締役会の役割や責務、法的リスク評価、グローバル・ガバナンス等に関する発言を行っています。また、指名委員会では、取締役会の構成、サクセッション・プラン、取締役、執行役の候補者の指名等を当期の主要議題とし、同委員として適宜発言を行うなど、その職責を果たしています。監査委員会では、監査計画に基づき、内部統制システムの整備・運用状況や経営方針「Forging the future 未来を拓く」(以下「経営方針」といいます。)における経営基盤の強化および事業戦略の進捗等の執行の状況等を当期の重点監査項目とする中、社外監査委員としての職責を適切に果たしています。 | 取締役会 | 7回/7回 | 100% |
| | | 指名委員会 | 13回/13回 | 100% |
| | | 監査委員会 | 15回/15回 | 100% |
| 山田 辰己 | 取締役会では、公認会計士、国際会計の専門家としての豊富な経験と高い見識を活かし、財務・会計、開示のあり方、市場評価等に関する発言を行っています。また、監査委員会では、監査計画に基づき、内部統制システムの整備・運用状況や「経営方針」に関する経営基盤の強化および事業戦略の進捗等の執行の状況等を当期の重点監査項目とする中、監査委員長として監査の透明性・公正性の確保に主導的な役割を果たすなど、その職責を果たしています。報酬委員会では、執行役の業績報酬や社外取締役の報酬制度の検討等を当期の主要議題とし、同委員として適宜発言を行うなど、その職責を果たしています。 | 取締役会 | 7回/7回 | 100% |
| | | 監査委員会 | 15回/15回 | 100% |
| | | 報酬委員会 | 11回/11回 | 100% |
| 政井 貴子 | 取締役会では、金融・経済情勢の分析や金融政策の運営に関する豊富な経験と高い見識を活かし、ファイナンスや市場リスクマネジメントの観点から発言を行っています。また、指名委員会では、取締役会の構成、サクセッション・プラン、取締役、執行役の候補者の指名等を当期の主要議題とし、同委員として適宜発言を行うなど、その職責を果たしています。監査委員会では、監査計画に基づき、内部統制システムの整備・運用状況や「経営方針」における経営基盤の強化および事業戦略等の進捗に関する執行の状況等を当期の重点監査項目とする中、社外監査委員としての職責を適切に果たしています。 | 取締役会 | 7回/7回 | 100% |
| | | 指名委員会 | 13回/13回 | 100% |
| | | 監査委員会 | 15回/15回 | 100% |